

## 行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

	所管課名	都市・まちづくり課	整理番号	1-155
許認可等の種類	債務の弁済に関する計画の承認			
根拠法令条例等・条項	都市再開発法第117条第3項			
許認可等の概要	個人施行者にかかる事業代行終了の公告後における、財産処分及び債務弁済に関する計画の承認			
審査基準 (未設定の場合 はその理由)	未設定 (処分の先例がなく、基準の具体化が困難であるため)			
基準の制定根拠	—			
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	未設定 (過去に事例がなく、具体の期間の設定が困難なため)			
期間の制定根拠	—			